

核磁気共鳴分光装置の保守

仕様書

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

J-PARC センター

物質・生命科学ディビジョン

共通技術開発セクション

1. 概要及び目的

J-PARC センターでは、物質・生命科学実験施設全共用ビームラインの実験で使用する試料を作製するための重水素化ラボを整備している。本案件は、同ラボラトリに設置した核磁気共鳴装置の保守を行うものである。これにより、施設の機能維持に資する。

2. 仕様

対象装置

核磁気共鳴装置 JNM-ECZ400S/L1
サンプルチェンジャー ASC30
液体窒素蒸発抑制装置 NR-50

保守内容

- (1) 定期点検（年1回実施）
- (2) 液体ヘリウムの供給
- (3) 隨時保守
 - 装置故障に伴うユニット・部品類の交換
- (4) 部品交換
 - メーカーメンテナンスサイクルに基づくユニット・部品類の交換

※ サンプルチューブ、サンプルローターなど測定時の消耗品は保守対象外

期間

2026年4月1日～2027年3月31日

定期点検及び液体ヘリウム供給の日程については原子力機構担当者と協議すること

3. 納入場所及び納入条件

(1) 納入場所

茨城県那珂郡東海村白方 2-4
日本原子力研究開発機構
J-PARC センター J-PARC 研究棟 D ラボ B

4. 検収条件

以下の検査の合格をもって検収とする。

- (1) 完了検査：保守内容が仕様書に記載の内容と相違ないことを確認する。

5. 検査員及び監督員

検査員 一般検査 管財担当課長

監督員 作業確認 物質・生命科学ディビジョン 共通技術開発セクション員
書類確認 物質・生命科学ディビジョン 共通技術開発セクション員

6. グリーン購入法の促進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

7. 特記事項

受注者は異常事態等が発生した場合、原子力機構の指示に従い行動するものとする。また、契約に基づく作業等を起因として異常事態等が発生した場合、受注者がその原因分析や対策検討を行い、主体的に改善するとともに、結果について機構の確認を受けること。

8. その他

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、原子力機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。